

児童手当制度

担当 子ども育成課

☎046(2552)7201
FAX 046(2552)5080

市内への転入や出産などの理由で、児童手当受給資格が生じた場合は、忘れずに申請してください（申請しないと受給不可）。

○対象 0歳児～中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日）の児童を養育する方

○支給額（いずれも月額）

◆所得制限限度額未満（児童手当）

▽3歳未満 1万5千円
▽3歳以上～小学校修了前 1万円（第3子以降1万5千円）
▽中学生 1万円

◆所得制限限度額以上（特例給付）

一人5千円

児童扶養手当と特別児童扶養手当制度

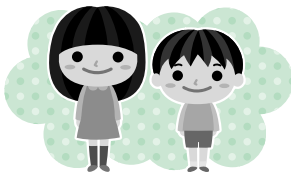
担当 子ども育成課

☎046(2552)7201
FAX 046(2552)5080

児童扶養手当はひとり親家庭を、特別児童扶養手当は障がい児を養育する方を支援するための手当です。

○対象 ▽児童扶養手当
Ⅱ離婚や死亡、遺棄などの理由で父または母と生計が異なる18歳未満の子どもを養育するひとり親家庭など
▽特別児童扶養手当
Ⅱ知的・身体的障がいのある児童を養育する方など

○相談受付 午前8時30分～11時、午後1時～4時
※相談には時間がかかるので、余裕を持ってお越しください。



1月発送 医療費通知

担当

①について 国保年金課

②について 医療課

☎046(2552)7672
FAX 046(2552)7043
☎046(2552)7213
FAX 046(2552)7043

①国民健康保険および②後期高齢者医療制度の加入者へ、医療機関の利用記録などを記載した医療費通知「医療費のお知らせ」を郵送します。

同通知は、確定申告の際に医療費控除の申告に利用できますので、大切に保管

○発送日

▽国民健康保険 平成31年1月（7～11月分）
▽後期高齢者医療 平成31年1月下旬（1～10月分）
11・12月分は3月発送予定

下水道使用料の改定

担当 経営総務課

☎046(2552)8541
FAX 046(2552)4155

現在、家庭や事業所から排出された汚水の処理費用などは、下水道使用料だけで賄いきれず、市税で補っています。

により、基本使用料を895円（税抜き）に引き上げます。今後接続率の向上や経費削減に努め、快適で衛生的な公共下水道サービスを提供していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

公共下水道事業の財政健全化を目的として、平成31年4月から平均改定率9・81パーセントの下水道使用料改定を行います。同改定

改定後の下水道使用料(税抜き)

排水量 (m ³)	1カ月単価
0～8 (基本使用料)	895円
9～20	125円
21～30	140円
31～60	160円
61～100	175円
101～300	195円
301～1,000	215円
1,001～5,000	230円
5,001以上	260円

※公衆浴場汚水に変更はありません。

1月発送 保険税(料)納付済額のお知らせ

担当

①について 国保年金課

②について 介護保険課

③について 医療課

☎046(2552)7003
FAX 046(2552)7043
☎046(2552)7719
FAX 046(2552)8238
☎046(2552)7213
FAX 046(2552)7043

1～12月に納めた①国民健康保険税②介護保険料③後期高齢者医療保険料を記載した通知「保険税(料)納付済額のお知らせ」を平

成31年1月25日(金)に発送します。同通知は、確定申告などの参考書類として利用できるため大切に保管してください。

○対象 本人および代理人

○持ち物 ▽本人 身分証明書(写真あり1点または写真なし2点以上) ▽代理人 委任状、身分証明書

◆事前申請

保険税(料)の納付済額を事前に確認したい方は、申請が必要です。詳しくは、担当へお問い合わせください。

なくそう「食品ロス」

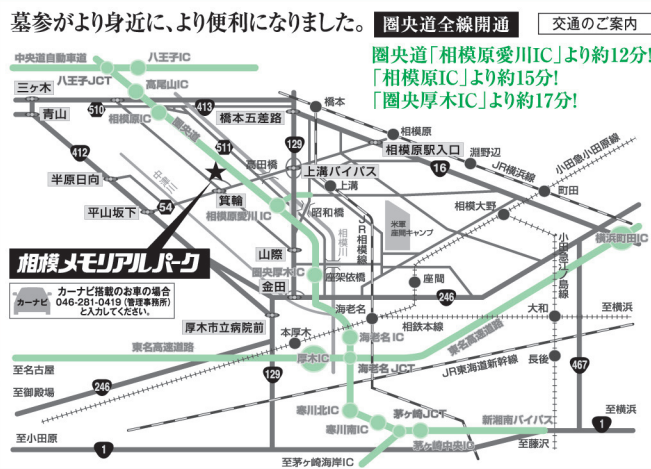
担当 資源対策課

☎046(2552)7985
FAX 046(2552)7616

食べられるのに破棄される食品を「食品ロス」といいます。日本では、世界の食糧援助量の倍以上となる約646万トンが1年に破棄されています。

忘年会など、外食・宴会の機会が増える年末には、「食事を楽しむ時間をつくる」「閉会前には自席で食事を生み出さない行動を取りましょう。」

一人一人の意識が重要です。



墓参がより身近に、より便利になりました。 圏央道全線開通 交通のご案内
圏央道「相模原愛川IC」より約12分!
「相模原IC」より約15分!
「圏央厚木IC」より約17分!

相模の大地を望む緑の公園墓地
宗旨・宗派不問

おかげさまで 大好評 受付中

1.0m² 施工例

お手頃価格 墓地使用料 墓石工事代

95万円(税別)より

年間管理料(別途)が安心価格の2,160円

相模メモリアルパーク ☎0120-000-375 〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増109-2 石材センター 営業時間 8:30～17:00(水曜定休)